

厚生労働大臣 加藤勝信 殿

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

～保育所や学童保育で働く者にも「慰労金」を～

2020年6月8日
共同会派 厚生労働部会

新型コロナウイルス感染症がまん延する中、学校は感染拡大防止のために休校措置がとられたが、保育所や学童保育などの子ども・子育て支援施設については、医療や福祉分野等で働く保護者の子どもの受け皿となっていることを理由に、原則として施設を開け続けることが要請されている。

子ども・子育て支援施設は、施設の特性上、「3密」を避けることは困難であり、マスクや消毒液が不足し、政府による支援も十分でない中で、保育士等は、自身の感染リスクのみならず、万が一にも大切な子どもたちを感染させてはならないと神経をすり減らし、懸命な努力を続けている。そもそも保育所や学童保育で働く者の処遇は著しく低い上に、更に重い負担を強いられている。

先般、閣議決定された第2次補正予算において、介護・障害福祉サービス施設・事業所に勤務し、利用者と接する職員に対して5万円の慰労金を支給することが盛り込まれた。

については、処遇が低い状況にありながら、濃厚接触が多い保育所や学童保育の現場で使命感を持ち懸命に働く者に対して、5万円の慰労金を支給すべきである。

保育所や学童保育で働く者への慰労金の支給

1. 対象者：次の施設に勤務し利用者と接する職員
(パート・アルバイト等の非正規、非常勤、派遣等を含む)
 - ・保育所（認定こども園、小規模保育等を含む）
 - ・認可外保育施設
 - ・学童保育
 - ・児童養護施設（乳児院等を含む）※幼稚園や幼児教育類似施設についても対象とすることを検討すること。
2. 慰労金（介護・障害福祉サービスと同額）
 - ・新型コロナが発生・濃厚接触者に対応した施設に勤務の場合：20万円
 - ・上記以外の施設に勤務の場合：5万円※慰労金については、非課税、差押え禁止等とすること。

【参考】おおよその対象者数及び所要額(粗い試算。一人5万円として計算)

施設	職員数	所要額
保育所	約88万人	約440億円
認可外保育施設	約6万人	約30億円
学童保育	約15万人	約80億円
児童養護施設	約3万人	約20億円
合計	約113万人	約560億円

注：四捨五入の関係で合計と一致しない